

厚生労働科学研究費補助金

子ども家庭総合研究事業

保育所、学校等関係機関における
虐待対応のあり方に関する調査研究

平成 17 年度 総括研究報告書

主任研究者 才村 純

平成 18(2006)年 3 月

目 次

研究要旨

研究協力者

A. 研究の目的	6
B. 研究の方法	6
C. 結果及び考察	6
1. 回収状況	6
2. 調査票Ⅰ	7
(1) 回答者の属性	
(2) 幼稚園・学校の属性	
(3) 教員数	
① 在籍児童数	
② 教員数	
③ 学区内の児童福祉施設の有無	
④ 児童福祉施設から通学（通園）している児童数	
⑤ 虐待事例の有無	
⑥ 虐待事例の件数	
⑦ 虐待事例人数	
3. 調査票Ⅱ（事例調査）	9
問1 子どもの学年と性別	
① 子どもの内訳（在籍、卒業、途中転出の別）	
② 子どもの学年	
③ 子どもの性別	
問2 それはどのような種別の虐待ですか	
問3 最初に誰が虐待を把握されましたか	
問4 どのような経緯で把握されましたか	
○虐待種別とのクロス集計結果	
問5 最初に把握した人は、一番最初に誰に相談しましたか	
問6 校内（園内）では誰が最終的に情報を集約し、進行管理を行いましたか	
問7 把握された後、対応策について校内のどのような場で検討または決定を行いましたか	
問8 問7の検討または決定の内容は何ですか	
問9 児童相談所、福祉事務所、または市町村に通告、連絡または相談をしましたか	
○主な虐待種別とのクロス集計結果	
問9-1-① 通告・連絡・相談時点で虐待を確信していましたか	
問9-1-② 通告・連絡・相談先はどこでしたか	
問9-1-③ どのような立場で通告・連絡・相談しましたか	
問9-1-④ どのような形式で通告・連絡・相談をしましたか	
問9-1-⑤ 当該通告・連絡・相談を「児童福祉法第25条に基づく通告」として意識しましたか	
○通告・連絡・相談の有無とのクロス集計結果	
問9-1-⑥ 虐待を疑ってから他の機関に通告・連絡・相談するまでどれくらい時間がかかりましたか	

- 問9-1-⑦ 通告・連絡・相談先とは主に誰が調整を行いましたか
- 問9-1-⑧ 通告・連絡・相談に先立って教育委員会と協議されましたか
- 問9-1-⑨ 通告・連絡・相談した後、通告・連絡・相談先との連携を図りましたか
- 問9-1-⑨-1 どのような連携を図りましたか
- 問9-1-⑨-2 通告・連絡・相談先とのその後の連携はうまくいきましたか
- 問9-1-⑨-3 どうして連携がうまくいかなかったとお考えですか

○連携先とのクロス集計結果

- 問9-2 通告・連携・相談しなかった理由は何ですか
- 問10 児童相談所、福祉事務所、市町村以外の機関と連携しましたか
- 問10-1 どの機関と連携しましたか
- 問10-2 どのような連携を図りましたか
- 問10-3 連携はうまくいきましたか
- 問10-3-1 うまくいったと思われる理由は何ですか
- 問10-3-2 どうして連携がうまくいかなかったとお考えですか

4. 調査票Ⅲ 23

(1) 基本属性

- ① 回答者数
- ② 性別
- ③ 年齢
- ④ 職種
- ⑤ 現職経験年数
- ⑥ 現任校（園）での経験年数
- ⑦ 受け持っている子どもの学年

(2) 調査結果

- 問1. 過去において、虐待が疑われる事例に関わったことがありますか
- 問1-1. 虐待への対応において最も苦慮された、または苦慮されていることは何ですか。最も重要と思われるものから順に番号を3つご記入下さい
- 問2. あなたは虐待問題に関心がありますか
- 問3. あなたは次の事柄を知っていましたか
- 問4. 今後、虐待が疑われたり虐待を発見した場合、あなたは通告しますか
- 職種とのクロス集計結果
- 問4-1. どのような場合に通告しますか
- 問4-2. 通告しない理由について最も重要と思われるものから順に番号を3つ後記入ください
- 問5. 虐待が疑われたり、虐待を発見した場合、校内の誰に相談しようと思いませんか
- 問5-1. なぜ相談されないのですか
- 問6. あなたは今まで虐待問題について学んだことがありますか
- 職種とのクロス集計結果
- 問7. あなたは、虐待ケースに対応するには関係機関の連携が必要だと思いますか
- 問8. あなたの市（町村）には、児童虐待防止ネットワークが存在しますか
- 職種とのクロス集計結果
- 事例経験とのクロス集計結果
- 問9. あなたは、児童虐待防止ネットワークのどのような会議に出席した経験がありますか
- 虐待事例への遭遇の有無とクロス集計結果①
- 虐待事例遭遇の有無とのクロス集計結果②
- 問9-1-① あなたは、機関代表者による会議に定例的に出席していますか

- 職種とのクロス集計結果
- 問9-1-② 関係代表者による会議であなたが関係する事例が検討対象とされましたか
- 問9-1-③ 関係代表者による会議の主催はどこでしたか
- 問9-1-④ あなたは、機関代表者による会議をどのように評価していますか
- 問9-2-① (関係機関職員を対象とした研修会について) その研修会的主催はどこでしたか
- 問9-2-② あなたは、その研修会をどのように評価していますか
- 問9-3-① あなたは、実務者で構成されるケース検討会議に定例的に出席していますか
- 問9-3-② 実務者で構成されるケース検討会議では、あなたが関係する事例が検討対象とされましたか
- 事例経験とのクロス集計結果
- 問9-3-③ 実務者で構成されるケース検討会議の主催はどこでしたか
- 問9-3-④ あなたは、実務者で構成されるケース検討会議をどのように評価していますか
- 問9-4 (会議に出席したことの無い教員について) その理由は何ですか
- 職種とのクロス集計結果
- 問10. あなたは、虐待に関する学校(園)の対応についてどう思われますか
- 職種とのクロス集計結果
- 虐待事例への関わり経験の有無とクロス集計結果
- 問11. あなたは、児童相談所に通告したり、児童相談所と連携した経験がありますか
- 職種とのクロス集計結果
- 問12. あなたは、児童相談所の虐待対応にどのようなことを期待しますか
- 問13. あなたは、児童相談所に対しどのようなイメージを持っていますか
- 通告・連携経験の有無とのクロス集計結果
- 問14. 児童虐待によりよく対応するため、教育行政に何を望みますか

5. 調査票Ⅲ (問 15 ビネット調査)	38
(1) 単純集計結果	
(2) 単純集計の縦断的分析と考察	
1) 本問の趣旨	
2) 単純集計の縦断的分析と考察	
(3) クロス集計の結果と考察	
1) クロスの意義	
2) 考察の基準	
3) 主たる結果	
① 性別	
② 年齢別	
③ 経験年数別	
④ 事例経験有無別	
⑤ 関心度別	
⑥ 通告意識別	
⑦ ネットワーク別	

D. まとめ	48
--------------	----

1. 回答状況

2.	調査票Ⅰ	
3.	調査票Ⅱ	
4.	調査票Ⅲ	
5.	調査票Ⅲ（ビネット調査） （引用文献）	
E.	集計表	55
1.	調査票Ⅰ	
2.	調査票Ⅱ	
3.	調査票Ⅲ	
4.	クロス集計結果	
F.	資料	177

研究報告書

保育所、学校等関係機関における虐待対応のあり方に関する調査研究

主任研究者 才村 純(日本子ども家庭総合研究所ソーシャルワーク研究担当部長)

研究要旨

本研究は、全国の幼稚園、小学校、中学校、保育所、放課後児童健全育成事業を実施する児童館を対象に、虐待対応の実態や職員の意識等に関する横断的な調査を実施することにより、関係者の意識や関係機関の対応構造を明らかにし、これらを踏まえた上で、効果的な対応策及び連携方策のあり方に関する各施設向けのガイドラインを策定するものである。平成 16 年度には、平成 17 年度以降の本格調査に備え、予備調査を実施し、調査項目等の見直しを行ったが、平成 17 年度には全国の幼稚園、小学校、中学校の中から 5%の無作為抽出(公立幼稚園 282ヶ所、私立幼稚園 418ヶ所、公立小学校 1,158ヶ所、公立中学校 515ヶ所)を行い、質問紙調査(基本調査、事例調査、意識調査、ピネット調査)を実施した。なお、文部科学省では玉井邦夫を主任研究者として全国の都道府県、市町村の教育委員会を対象に虐待の取組みに関する質問紙調査を平成 17 年度に実施したが、より総合的な実態把握と効果的な提言を行うため、本調査研究は玉井班研究と一体的に実施した。また、玉井は平成 14 年度～15 年度にかけて「児童虐待に関する学校の対応についての調査研究」を行ったが、本研究ではこれとの比較・検証を行った。

公立幼稚園 238ヶ所、私立幼稚園 113ヶ所、公立小学校 1,013ヶ所、公立中学校 439ヶ所から回答を得、有効回収率は 76.0%であった。922 事例の報告があり、1施設当りの被虐待児数は公立幼稚園 1.3人、私立幼稚園 1.8人、小学校 1.9人、中学校 2.0人である。また、意識調査では、公立幼稚園 1,098人、私立幼稚園 556人、小学校 12,826人、中学校 4,230人から回答を得た。ピネット調査では、性別や経験年数によって通告意識に傾向の違いが見られ、ガイドラインの策定に当っては、これらの要因も考慮すべきであると考えられた。

平成 18 年度には全国の保育所、放課後児童健全育成事業を実施している児童館を対象に質問紙調査を実施するとともに、2 年間の調査によって明らかになった各施設の組織構造、対応構造、職員の意識構造等を踏まえながら、各施設向けの対応ガイドラインを策定する予定である。

<研究協力者>

安部 計彦(西南学院大学)
天野 義仁(大阪府泉大津市健康福祉部児童福祉課)
有村 大士(日本子ども家庭総合研究所)
今泉 柔剛(文部科学省初等中等教育局児童生徒課)
太田 和男(厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課)
栗原 直樹(さいたま市児童相談所)
佐久間 てる美(日本子ども家庭総合研究所研修生、神奈川県中央児童相談所)
佐藤 拓代(大阪府東大阪市保健所)
澁谷 昌史(日本子ども家庭総合研究所)
野澤 秀之(財団法人児童健全育成推進財団)
玉井 邦夫(山梨大学)
津崎 哲郎(花園大学)
濱涯 廣子(安井総合法律事務所)
山下 英三郎(日本社会事業大学)

A. 研究の目的

児童虐待の防止等に関する法律は、関係機関の連携の強化をはじめ、学校の教職員、児童福祉施設の職員やこれら職員が所属する機関等に対し虐待の早期発見の努力義務を課している。また、国及び地方公共団体に対して、学校の教職員、児童福祉施設の職員等の人材確保、資質の向上、これらの職員が虐待防止に果すべき役割等に関する調査研究と検証を求めている。さらに、平成 16 年の児童福祉法改正では、関係機関による連携基盤である児童虐待防止ネットワークが「要保護児童対策地域協議会」として法定化されるなど、学校や児童福祉施設等における取組みの強化と機関間の連携が強く要請されている。

しかし、玉井邦夫の調査研究「児童虐待に関する学校の対応についての調査研究」(平成 14 年度、平成 15 年度文部科学省研究費補助金)(以下、「先行研究」という。)によれば、例えば学校においては、虐待の確証がつかめないとの理由から通告を躊躇したり、通告した後の連携も円滑に図られているとはいえない実態があることが明らかになっている。

このため、本研究では、全国の保育所、幼稚園、小学校、中学校、放課後児童健全育成事業を実施する児童館を対象に、虐待対応の実態や教職員の意識に関する横断的な調査を行い、各機関における対応構造や意識構造を明らかにし、これを踏まえて、効果的な対応に資するための各機関向けのガイドラインを策定するものである。

B. 研究の方法

本調査研究は、3 カ年計画であり、本年度は 2 年目である。

平成 16 年度には一部の保育所、幼稚園、小学校、中学校の協力を得て予備調査を行い、調査項目等に関する意見を聴取した。これを踏まえ調査票の見直しを行った。

平成 17 年度には、全国の公立小学校、公立中学校、公立幼稚園及び私立幼稚園について、5%の無作為抽出を行い、質問紙調査を実施した。

調査票は、「Ⅰ.基本調査」「Ⅱ.事例調査」「Ⅲ.意識調査(ビネット調査を含む)」からなる。

① 調査票Ⅰ:基本調査:学校の属性、虐

待事例への遭遇状況等

② 事例調査Ⅱ:事例調査(遭遇事例について)虐待の状況、対応状況、機関連携の状況等

③ 調査票Ⅲ:意識調査:(各職種・職階を対象に)虐待対応の経験の有無、制度の周知状況、通告意思、機関連携に対する考え方、通告の要否に関するビネット調査

調査の実施期間は、平成 17 年 6 月 24 日～8 月 31 日である。調査票Ⅱ「事例調査」の遭遇事例は平成 14 年 4 月 1 日～17 年 1 月におけるものを対象とした。

調査結果については、単純集計及びクロス集計を行った。

なお、玉井邦夫らは、平成 17 年度に「教育委員会における取り組み状況調査」(文部科学省科学研究費補助金)(以下、「玉井班研究」という。)において、全国の都道府県・政令指定都市教育委員会及び市町村教育委員会を対象に虐待への対応に関する実態把握を行ったが、より総合的な実態把握と効果的な提言を行うため、調査項目の設定に当っては両研究班で整合性が図れるよう調整を行うなど、本調査研究は玉井班研究と一体的に実施した。

平成 18 年度には、保育所、放課後児童健全育成事業を実施する児童館を対象に、原則として同一項目で質問紙調査を行い、保育所、児童館、幼稚園、小学校、中学校における対応構造や教職員の意識構造を横断的に比較・検証し、これらを踏まえながらそれぞれの実情に即した各機関向けの対応ガイドラインを策定する予定である。

(才村 純)

C. 結果及び考察

1. 回収状況(表Ⅰ-1)

全国の公立幼稚園 282 ヶ所、私立幼稚園 418 ヶ所、公立小学校 1,158 ヶ所、中学校 515 ヶ所、計 2,373 ヶ所を対象に調査票を送付、うち公立幼稚園 238 ヶ所、私立幼稚園 113 ヶ所、小学校 1,013 ヶ所、中学校 439 ヶ所計 1,803 ヶ所(76.0%)から回答を得た。回収率は、公立幼稚園 84.4%、私立幼稚園 27.0%、小学校 87.5%、中学校 85.2%で、全体では 76.0%であった。

私立幼稚園の回収率が低いのは、他の公立小中学校、公立幼稚園は文部科学省、教育委員会を經由して調査票を送付したのに対し、私立幼稚園は直接送付であったため、調査の趣旨の十分な理解が得られなかったためと考えられる。

2. 調査票 I (基本調査)

(1) 回答者の属性(表 I-2)

公立幼稚園は園長 120 人(50.4%)、主任 49 人(20.6%)、副園長 38 人(16%)であり、私立幼稚園では園長 63 人(55.8%)、教頭 22 人(19.5%)、主任 20 人(17.7%)であった。

小学校では校長 191 人(18.9%)、教頭 621 人(61.3%)、児童指導主任 74 人(7.3%)、その他 61 人(6.0%)となっている。

中学校では校長 54 人(12.3%)、教頭 273 人(62.2%)、生徒指導主任 70 人(15.9%)、その他 22 人(5.0%)となっている。

幼稚園では園長の割合が高く、小中学校では教頭の割合が高くなっている。

(2) 幼稚園・学校の属性(表 I-3-①、表 I-3-②、表 I-3-③)

① 在籍児童数

在籍児童数は、公立幼稚園が 17,019 人で、内訳は 5 歳児 7,470 人(43.9%)、4 歳児 4,098 人(24.1%)、3 歳児 5,451 人(32.0%)であった。また男児は 8,476 人(49.8%)で 5 歳児 4,465 人(52.7%)、4 歳児 3,025 人(35.7%)、3 歳児 986 人(11.6%)であった。女児は 8,164 人(48.0%)で 5 歳児 4,086 人(50.0%)、4 歳児 3,005 人(36.8%)、3 歳児 1,073 人(13.1%)であった。

私立幼稚園は 19,893 人で、5 歳児 7,470 人(43.9%)、4 歳児 6,278 人(31.6%)、3 歳児 6,370 人(32.0%)であった。また男児は 10,017 人(50.4%)で、5 歳児 3,690 人(36.8%)、4 歳児 3,647 人(36.4%)、3 歳児 2,680 人(26.8%)であった。女児は 8,164 人(41.0%)で 5 歳児 3,684 人(37.0%)、4 歳児 3,555 人(36.2%)、3 歳児 2,631 人(26.8%)であった。

小学校は、320,041 人で 1 年生から 6 年生まで人数に大きな差はなかった。また、男児は 163,696 人(51.1%)で、1 年生から 6 年生まで人数に大きな差はなかった。女児は 156,345 人(48.9%)で、1 年生から 6 年生まで人数に

大きな差はなかった。

また中学校は 143,458 人で 1 年生から 3 年生まで人数に大きな差はなかった。男児は 73,559 人で全体の 51.3%であり、1 年生から 3 年生まで人数に大きな差はなかった。また女児は 69,899 人で全体の 48.7%であり 1 年生から 3 年生まで人数に大きな差はなかった。

② 教員数(表 I-4-①、表 I-4-②)

教頭がないところは、公立幼稚園では 148 カ所(62.2%)、私立幼稚園では 73 カ所(64.6%)であった。主任がないところが公立幼稚園は 113 カ所(47.5%)で、私立幼稚園では 13 カ所(11.5%)であった。公立幼稚園では教諭 1 人が 69 カ所(29.0%)、2 人が 63 カ所(26.5%)と多かった。私立幼稚園では 10 人以上が 40 カ所(35.4%)、6~7 人が 23 カ所(20.4%)であり、公立幼稚園の職名に該当する記入欄が設問になかったのか、正確な人数を把握することはできなかった。

小学校では 20~29 人の職員がいる学校が最も多く 264 カ所(26.1%)であり、次いで 10~14 人が 257 カ所(25.4%)、15~19 人が 161 カ所(15.9%)、5~9 人が 154 カ所(15.2%)と続いている。また、中学校では 20~29 人の職員がいる学校が最も多く 152 カ所(34.6%)であり、次いで 10~14 人が 99 カ所(22.6%)、30~39 人が 70 カ所(15.9%)、15~19 人が 56 カ所(12.8%)と続いている。

③ 学区内の児童福祉施設の有無(表 I-5-①、表 I-5-②、表 I-5-③、表 I-5-④)

小学校、中学校については、校区に児童養護施設、情緒障害児短期治療施設が存在するかどうか、幼稚園については学区がないため、通園している子どものいる施設が存在するかどうかを尋ねた。

公立幼稚園では「ある」は 5 カ所(2.1%)であり、私立幼稚園では 3 カ所(2.7%)であった。「分からない」という回答はなかった。

「ある」と回答した幼稚園では、公立幼稚園も私立幼稚園も「1 カ所ある」のみであった。

小学校の校区で児童福祉施設が「ある」は 21 カ所(2.1%)で、「ない」は 886 カ所(87.5%)であり、「わからない」は 22 カ所(2.2%)であった。

児童福祉施設が「ある」と回答した小学校で

は、児童養護施設が1カ所あるところが14カ所(82.4%)で、2カ所あるところが1カ所(5.9%)であった。情緒障害児短期治療施設は1カ所あるところは2カ所(50.0%)であり、2カ所(50.0%)は無回答であった。

また中学校では、「ある」は21カ所(2.1%)で、「ない」が363カ所(82.7%)で、「わからない」は32カ所(2.3%)であった。

児童福祉施設が「ある」と回答した中学校では、児童養護施設が1カ所あるところが21カ所(100.0%)で、情緒障害児短期治療施設は1カ所(100.0%)であった。

全体を通して、児童福祉施設が「ある」との回答は51カ所(2.8%)であった。

④ 児童福祉施設から通学(通園)している児童数(表 I-6-①、表 I-6-②)

公立幼稚園では、児童養護施設は5人以上が5カ所(100.0%)、情緒障害児短期治療施設はいなかった。私立幼稚園では、児童養護施設は3人が1カ所(33.30%)、1人が1カ所(33.3%)で、5人以上が1カ所(33.3%)であった。情緒障害児短期治療施設はいなかった。

小学校では、児童養護施設は5人以上が11カ所(64.7%)で他は無回答であった。情緒障害児短期治療施設は無回答であった。中学校では児童養護施設は5人以上が14カ所(63.6%)、3人が2カ所(9.5%)で無回答が5カ所(23.8%)であった。情緒障害児短期治療施設は1人が1カ所(100.0%)であった。

⑤ 虐待事例の有無(表 I-7-①)

現任校(幼稚園)において、平成14年4月から平成17年7月末までで、虐待事例また虐待が疑われる事例に遭遇したことがあるかを尋ねている。

公立幼稚園では「あり」が47カ所(19.7%)、「なし」が176カ所(73.9%)であり、私立幼稚園では「あり」が25カ所(22.1%)、「なし」が87カ所(77.0%)、幼稚園全体では「あり」が72カ所(20.5%)であった。

小学校では、「あり」が357カ所(35.2%)、「なし」が614カ所(60.6%)であり、中学校では、「あり」が121カ所(27.6%)、「なし」が301カ所(68.6%)であった。

小学校において虐待事例の数、割合ともに最も高く、公立幼稚園が最も低かった。

先行研究(玉井、2004)は過去2年間におけ

る虐待事例の遭遇状況を聞いているのに対し、本調査では過去3年4ヶ月間における状況を聞いているので、単純に比較することはできないが、先行研究では、幼稚園の18.2%、小学校の25.3%、中学校の25.6%となっており、いずれの施設種別においても今回の調査結果の方が多かった。

⑥ 虐待事例の件数(表 I-7-②)

遭遇した事例件数を求めた。公立幼稚園では、1件が34カ所(72.3%)と最も多く、ついで2件の5カ所(10.6%)であった。また、私立幼稚園では1件が16カ所(64.0%)と最も多く、次いで2件の4カ所(16.0%)であった。

小学校では、1件が229カ所(64.1%)と最も多く、2件が69カ所(19.3%)、3件が26カ所(7.3%)であり、中学校は1件が80カ所(66.1%)と最も多く、2件が20カ所(16.5%)、3件が5カ所(4.1%)であった。また、1カ所あたりの平均事例数は公立幼稚園1.3件、私立幼稚園1.6件、小学校1.6件、中学校1.9件であり、子どもの年齢の高い施設ほど多くなっている。

⑦ 虐待事例人数(表 I-7-③)

⑥が遭遇した虐待事例の総数を求めたのに対し、⑦では虐待を受けた児童の総数を尋ねている。例えば、遭遇事例1件について、3人のきょうだい全員が虐待を受けておれば1件3人、特定の子ども1人が虐待を受けている場合は1件1人とカウントすることとした。

全体では、虐待事例への遭遇経験を有する施設数550校(園)に対し虐待事例人数1,015人であり、1施設当たり1.9人となっている。施設種別別では、公立幼稚園47園に対し虐待事例人数62人であり、1施設当たり1.3人、私立幼稚園25園に対し虐待事例人数45人であり、1施設当たり1.8人、小学校357校に対し虐待事例人数668人であり、1施設当たり1.9人、中学校121校に対し虐待事例人数240人であり、1施設当たり2.0人となっている。他の施設種別に比して公立幼稚園における事例比率が低くなっている。

虐待1件当たりの虐待事例人数は、全体では虐待事例件数(実数合計)857件に対し、虐待事例人数(実数合計)1,015人であり、1件当たり1.2人が虐待を受けていることになる。公立幼稚園では虐待事例件数(実数合計)56件に対し、虐待事例人数(実数合計)62人であり、1

件当たり 1.1 人、私立幼稚園では虐待事例件数(実数合計)38 件に対し、虐待事例人数(実数合計)45 人であり、1 件当たり 1.2 人、小学校では虐待事例件数(実数合計)551 件に対し、虐待事例人数(実数合計)668 人であり、1 件当たり 1.2 人、中学校では虐待事例件数(実数合計)212 件に対し、虐待事例人数(実数合計)240 人であり、1 件当たり 1.1 人となっている。
(佐久間 てる美)

3. 調査票Ⅱ(事例調査)

問1 子どもの学年と性別

① 子どもの内訳(在籍、卒業、途中転出の別)(表Ⅱ-1)

全体では総数922ケースが抽出され、「在籍」606人(65.7%)、「卒業(卒園)」193人(20.9%)、「途中転出」110人(11.9%)であった。そのうち、幼稚園全体では総数95人で、「在籍」32人(33.6%)、「卒業(卒園)」48人(50.5%)、「途中転出」11人(11.5%)、公立幼稚園では総数61で、「在籍」22人(36%)、「卒業(卒園)」32人(52.4%)、「途中転出」3人(4.9%)、であった。私立幼稚園では総数34人で、「在籍」10人(29.4%)、「卒業(卒園)」16(47%)人、「途中転出」8人(23.5%)であった。

小学校では総数640人で、「在籍」468人(73.1%)、「卒業(卒園)」80人(12.5%)、「途中転出」84人(13.1%)であった。中学校では総数187人で、「在籍」106人(56.6%)、「卒業(卒園)」65人(34.7%)、「途中転出」15人(8%)であった。

幼稚園、中学校と比較して、小学校で「在籍」の割合が高く、7割を上回っている。小学校の就学期間の長さが影響していると考えられる。幼稚園の中で見てみると、公立に比較し、私立で「途中転出」の割合が極端に高くなっている。

② 子どもの学年(表Ⅱ-1-1)

小学校では、総数468人で、1年生65人(13.8%)、2年生76人(16.2%)、3年生87人(18.5%)、4年生99人(21.1%)、5年生76人(16.2%)、6年生65人(13.8%)であった。ほぼ15%前後で推移しているが、小学校4年生で最も高くなっている。

中学校では、総数106人で、1年生33人

(31.1%)、2年生33人(31.1%)、3年生40人(37.7%)であった。卒業学年である3年生で最も割合が高くなっている。

③ 子どもの性別(表Ⅱ-1-2)

全体では、総数922人で、「男」494人(53.5%)、「女」396人(42.9%)、「無回答」32人(3.4%)、であった。幼稚園全体では、総数95人で、「男」54人(56.8%)、「女」36人(37.8%)、「無回答」5人(5.2%)であった。公立幼稚園では、総数61人で、「男」34人(55.7%)、「女」24人(39.3%)、「無回答」3人(4.9%)、であった。私立では、総数34人で、「男」20人(58.8%)、「女」12人(35.2%)、「無回答」2人(5.8%)であった。小学校では、総数640人で、「男」353人(55.1%)、「女」270人(42.1%)、「無回答」17人(2.6%)であった。中学校では、総数187人で、「男」87人(46.5%)、「女」90人(48.1%)、「無回答」10人(5.3%)であった。

性別では、幼稚園で「男」が6割程度を占めるのに対し、年齢が上昇するにつれて、「女」児の割合が高くなり、中学校ではわずかではあるが、「女」が上まっている。

問2 それほどのような種別の虐待ですか(表Ⅱ-2、表Ⅱ-2-1)

全体では、総数922人で、そのうち「身体的虐待」386人(41.8%)、「ネグレクト(養育の拒否・怠慢)」405人(43.9%)、「性的虐待」28人(3%)、「心理的虐待」79人(8.5%)、「わからない」9人(0.9%)であった。幼稚園全体では、総数95人で、「身体的虐待」30人(31.5%)、「ネグレクト(養育の拒否・怠慢)」44人(46.3%)、「性的虐待」0人(0%)、「心理的虐待」14人(14.7%)、「わからない」2(2.1%)であった。公立幼稚園では、総数61人で、そのうち「身体的虐待」17人(27.8%)、「ネグレクト(養育の拒否・怠慢)」33人(54%)、「性的虐待」0人(0%)、「心理的虐待」7人(11.4%)、「わからない」1人(1.6%)であった。私立幼稚園では、総数34人で、そのうち「身体的虐待」13人(38.2%)、「ネグレクト(養育の拒否・怠慢)」11人(32.3%)、「性的虐待」0人(0%)、「心理的虐待」7人(20.5%)、「わからない」1人(2.9%)であった。

小学校では、総数640人で、そのうち「身体的虐待」285人(44.5%)、「ネグレクト(養育の

拒否・怠慢」278人(43.4%)、「性的虐待」12人(1.8%)、「心理的虐待」49人(7.6%)、「わからない」7人(1%)、であった。中学校では、総数187人で、そのうち「身体的虐待」71人(37.9%)、「ネグレクト(養育の拒否・怠慢)」83人(44.3%)、「性的虐待」16人(8.5%)、「心理的虐待」16人(8.5%)、「わからない」0人(0%)であった。

施設種別では、幼稚園における心理的虐待の比率が小中学校に比べ高く、特に私立幼稚園で顕著である。更に幼稚園内で見ると、公立幼稚園では身体的虐待よりもネグレクトが上回っており、半数近くを占めるのに対して、私立では逆にネグレクトの割合が身体的虐待の割合より低くなっている。先行研究(玉井、2004)では幼稚園でも性的虐待が存在していたにも関わらず、今回の調査では幼稚園での性的虐待の事例は皆無で、小学校から中学校にかけて増加している。なお、中学校の性的虐待の割合は先行研究で5.9%であったのに対し、今回は8.6%と、割合だけで換算すると、4割程度高くなっている。

厚生労働省の「社会福祉行政業務報告」によれば、平成16年度に児童相談所が処理した虐待相談33,408件のうち、身体的虐待が44.5%、ネグレクトが36.7%、心理的虐待が15.6%、性的虐待が3.1%であった。本調査における分布と比較すると、ネグレクト、性的虐待については厚生労働省調査より本調査の方がそれぞれ7.2ポイント、0.1ポイント高く、身体的虐待、心理的虐待については厚生労働省調査より本調査の方がそれぞれ、2.6ポイント、7.0ポイント低い。特に、中学校の性的虐待では厚生労働省調査の約2.8倍であった。

児童相談所よりも今回の調査の方がネグレクトの比率が高いのは、ネグレクトはその態様や程度が特に多様であり、ケースによっては学校(園)独自で解決に向けた努力が払われるとともに、児童相談所以外の関係機関と連携する場合も多いからではないかと思われる。心理的虐待について児童相談所の比率が高いのは、児童相談所では虐待以外の様々な相談を受け付けていることから、性格・行動上の相談などにおいて心理的虐待が発覚することが多いからではないかと考えられる。中学校の性的虐待の比率は、児童相談所調査と比較すると、より大幅に上昇しているが、年齢層によって分布に大きく差があるため、今後さらなる検

討が必要であろう。

また、先行研究と比較すると、ネグレクトの比率の上昇が顕著であるが、これは学校においてネグレクトが虐待であるとの認識が定着しつつあることの表れととらえることができよう。

問3 最初に誰が虐待を把握されましたか(表II-3)

幼稚園では、半数程度を「担任」が発見しており、次に職員以外の「その他」の割合も高かった。幼稚園全体では、総数95件のうち、「幼稚園長」8件(8.4%)、「教頭(副園長)」1件(1%)、「主任」4件(4.2%)、「担任」49件(51.5%)、「養護教諭」0件(0%)、「担任以外の教諭」5件(5.2%)、「その他」26件(27.3%)、「無回答」2件(2.1%)、であった。

私立と公立で多い順に見ていくと、公立幼稚園では、総数61件のうち、「担任」33件(54%)、「その他」17件(27.8%)、「幼稚園長」6件(9.8%)、「主任」3件(4.9%)、「教頭(副園長)」1件(1.6%)、「無回答」1件(1.6%)であった。さらに、私立幼稚園では、総数34件のうち、「担任」16件(47%)、「その他」9件(26.4%)、「担任以外の教諭」5件(14.7%)、「幼稚園長」2件(5.8%)、「主任」1件(2.9%)、「無回答」1件(2.9%)の順であった。

小中学校でも、担任が6割弱把握しており、さらに「その他」の割合が高い傾向は幼稚園と同様である。

小学校では、総数640件のうち、「担任」375件(58.5%)、「養護教諭」36件(5.6%)、「その他」149件(23.2%)、「教頭」32件(5%)、「校長」13件(2%)、「担任以外の学年担任」11件(1.7%)、「学年主任」9件(1.4%)、「児童指導主任」3件(0.4%)、「スクールカウンセラー」1件(0.1%)の順であった。中学校では、総数187件のうち、「校長」0件(0%)、「教頭」0件(0%)、「学年主任」4件(2.1%)、「児童指導主任」7件(3.7%)、「担任」112件(59.8%)、「養護教諭」20件(10.6%)、「担任以外の学年担任」2件(1%)、「スクールカウンセラー」2件(1%)、「その他」39件(20.8%)、「無回答」1件(0.5%)、であった。

特徴的なのは、小学校では「校長」、「教頭」の割合が高くなっている。また、「養護教諭」の割合が徐々に高くなり、中学校では1割を占める。

問4 どのような経緯で把握されましたか(表Ⅱ-4)

全体では、総数922件のうち、最も多かったのが「身体的様子」382件(41.4%)で、20%以上を占めていたのは、「子どもの言動」322件(34.9%)、「登校(園)状況」213件(23.1%)、「その他」212件(22.9%)、「保護者の様子」210件(22.7%)であった。「身体的様子」、「子どもの言動」、「登校(園)状況」といった、その子ども自身の様子を見て判断している割合が高いことが分かる。また、「保護者の様子」からも虐待と判断している。さらに、「他の保護者の話」97件(10.5%)、「子どもの話」95件(10.3%)、「きょうだいの話」77件(8.3%)、「他の教職員の話」65件(7%)、「他の子どもの話」20件(2.1%)の順であり、親と子ども以外の情報源からも虐待を把握している割合は高く、特に他の保護者、あるいは子ども自身が虐待について話すことにより虐待を把握する割合も共に一割を占める。

学校種別に見てみると、幼稚園全体では、総数95件のうち、「身体的様子」32件(33.6%)、「保護者の様子」31件(32.6%)、「子どもの言動」25件(26.3%)、「その他」24件(25.2%)、「子どもの話」19件(20%)、「登校(園)状況」19件(20%)、「他の保護者の話」17件(17.8%)、「きょうだいの話」6件(6.3%)、「他の教職員の話」5件(5.2%)、「他の子どもの話」1件(1%)であった。全体での割合と比較して、「保護者の様子」の割合が高い。

公立幼稚園では、61件のうち、「保護者の様子」19件(31.1%)、「身体的様子」18件(29.5%)、「その他」17件(27.8%)、「子どもの言動」16件(26.2%)、「子どもの話」14件(22.9%)、「登校(園)状況」14件(22.9%)、「他の保護者の話」11件(18%)、「きょうだいの話」5件(8.1%)、「他の教職員の話」3件(4.9%)、「他の子どもの話」1件(1.6%)であった。また、私立幼稚園では、総数34件のうち、「身体的様子」14件(41.1%)、「保護者の様子」12件(35.2%)、「子どもの言動」9件(26.4%)、「その他」7件(20.5%)、「他の保護者の話」6件(17.6%)、「子どもの話」5件(14.7%)、「登校(園)状況」5件(14.7%)、「他の教職員の話」2件(5.8%)、「きょうだいの話」1件(2.9%)であった。

特に公立幼稚園で、「保護者の様子」より、

虐待を把握する割合が高いことが分かる。

小学校では、640件のうち、「身体的様子」285件(44.5%)、「子どもの言動」223件(34.8%)、「子どもの話」211件(32.9%)、「その他」159件(24.8%)、「登校(園)状況」144件(22.5%)、「保護者の様子」139件(21.7%)、「他の保護者の話」64件(10%)、「きょうだいの話」63件(9.8%)、「他の教職員の話」46件(7.1%)、「他の子どもの話」8件(1.2%)であった。幼稚園と比較すると、明らかに「身体的様子」や、「子どもの言動」から虐待を把握する割合が高くなり、逆に「保護者の様子」から伺い知ることが少なくなる。

中学校では、総数187件のうち、「子どもの話」87件(46.5%)、「子どもの言動」74件(39.5%)、「身体的様子」65件(34.7%)、「登校(園)状況」50件(26.7%)、「保護者の様子」40件(21.3%)、「その他」29件(15.5%)、「他の保護者の話」16件(8.5%)、「他の教職員の話」14件(7.4%)、「他の子どもの話」11件(5.8%)、「きょうだいの話」8件(4.2%)であった。「子どもの話」、「子どもの言動」からの把握が多くなる。

縦断的に比較してみると、幼稚園では低年齢のため、子どもの言動より把握することは難しい。したがって、子どもの身体的な受傷痕や、あるいは登園状況、保護者の様子から把握することが必要となる。直接的に子どもの口から虐待の様子が語られないため、身体的虐待の跡など、具体的な虐待の証拠を把握したり、さらには虐待の疑いを感じた場合、訪問を行う市町村、あるいは児童相談所といった他機関と連携し、状況を把握することが他年齢よりもより重要である。幼少であり、生命のリスクも大きいため幼稚園のみで抱え込まず、他機関との連携を行っていくことがより重要である。

小学生、中学生になると、徐々に自らの口で虐待やマルトリートメント(不適切な養育)について子どもが疑問に思い、担任に自ら打ち明けることが出来るようになってくる。もちろん、自ら語る割合が高いとは言っても、子どもの「身体的様子」や「保護者の様子」などから把握する割合も依然20%を超えており、決して幼稚園と比較して低下はしているものの、依然大きな判断要素となっている。

施設種別に関わらず、一貫して大きな要素となっているのが、「登校(園)の状況」である。子どもが登校しないことを契機として虐待が把握

される割合も高い。従って、断続的あるいは長期に亘って欠席が続くような場合の対応について周知を図る必要がある。

○ 虐待種別とのクロス集計結果(クロス表Ⅱ-1-1、Ⅱ-1-2、Ⅱ-1-3、Ⅱ-1-4)

「身体的虐待」では、幼稚園、小学校では「児童(園児)の身体的様子から」「児童(園児)の言動から」の割合が高く、次いで「児童(園児)本人の話から」の順となっているが、中学校では「児童(園児)本人の話から」が半数以上を占める。従って、現状では小学生までの子どもからは割合は決して低くないものの、身体的な様子、特に外傷を把握することにより、身体的虐待を把握する割合が高いが、中学生になると自らの被虐待について発言することによって、身体的虐待を把握する割合が高くなる。

「ネグレクト(養育の拒否・怠慢)」は、一貫して「児童の登校状況から」が高い割合を占める。しかし、ネグレクトかどうかの判断は難しく、「児童の身体的様子から」、「園児本人の話から」、「保護者の様子から」も高い割合を占め、多面的に判断されている様子が伺える。幼稚園では、「保護者の様子から」判断している割合が高く、逆に中学生になると、「児童の言動から」「児童の身体的様子から」の割合が高くなっていく。

「性的虐待」は、「児童の言動から」と「児童本人の話から」の割合が高く、とりわけ「児童本人の話から」の割合は高い。子ども本人の口から語られなければ把握が難しく、子どもが悩みを打ち明けられるような環境、あるいは教員の存在がなければ把握は難しいと言える。関係性作りが重要になるとともに、様々な機会を通じて、被虐待、特に性的虐待を打ち明けることが恥ずかしくないこと、あるいは悪いことではないということを伝えていく必要がある。

「心理的虐待」は、「児童(園児)の言動から」、「児童(園児)本人の話から」、そして「保護者の様子から」把握される割合が高い。

全体を通してみると、園児の身体的様子、言動、あるいは園児の話、保護者の様子など、直接的でない虐待の兆候を幅広く捉えていく必要がある。しかし、中学生になるとネグレクトを除いて児童本人から伝わってくる情報が多くなる傾向がある。

問5 最初に把握した人は、一番最初に誰に相談しましたか(表Ⅱ-5)

幼稚園では、虐待を把握した場合、まず担任であれば半数が幼稚園長、あるいは主任に相談している。幼稚園全体では、総数95件のうち、「幼稚園長」48件(50.5%)、「主任」20件(21%)、「その他」20件(21%)、「担当教諭」13件(13.6%)、「教頭(副園長)」8件(8.4%)、「養護教諭」3件(3.1%)の順であった。さらに、「相談していない」は0件(0%)で、虐待を把握したら必ず誰かに何らかの相談を行っていることが分かる。幼稚園の種別ごとに見てみると、公立幼稚園では、総数61件のうち、「幼稚園長」34件(55.7%)、「その他」14件(22.9%)、「主任」13件(21.3%)、「担当教諭」8件(13.1%)、「教頭(副園長)」6件(9.8%)、「養護教諭」3件(4.9%)であった。私立幼稚園では、総数34件のうち、「幼稚園長」14件(41.1%)、「主任」7件(20.5%)、「その他」6件(17.6%)、「担当教諭」5件(14.7%)、「教頭(副園長)」2件(5.8%)の順であった。

小学校では、総数640件のうち、「校長」386件(60.3%)、「教頭」299件(46.7%)、「養護教諭」156件(24.3%)に集中している。次いで、「担任」110件(17.1%)、「学年主任」105件(16.4%)、「児童指導主任」105件(16.4%)、「その他」88件(13.7%)、「教育相談機関」44件(6.8%)、「他の学年担任」43件(6.7%)、「区市町村教育委員会」22件(3.4%)、「スクールカウンセラー」4件(0.6%)、「都道府県教育委員会」1件(0.1%)、「相談していない」1件(0.1%)であった。

中学校では、総数187件のうち、「校長」72件(38.5%)、「教頭」67件(35.8%)、「養護教諭」30件(16%)の割合が減り、逆に「学年主任」92件(49.1%)、「児童指導主任」71件(37.9%)の割合が高く、分散している。さらに「担任」38件(20.3%)に加え、「スクールカウンセラー」25件(13.3%)も活用されている。その他では、「教育相談機関」13件(6.9%)、「その他」13件(6.9%)、「他の学年担任」7件(3.7%)、「区市町村教育委員会」7件(3.7%)の順であった。

問6 校内(園内)では誰が最終的に情報を集約し、進行管理を行いましたか(表Ⅱ-6)

公立幼稚園では、総数61件のうち、半数が

「園長」35件(57.3%)に相談しており、次に現場で担当している「担任教諭」7件(11.4%)の割合が高くなっている。次いで、「主任」5件(8.1%)、「教頭(副園長)」4件(6.5%)、「特にいない」3件(4.9%)、「その他」2件(3.2%)の順であった。

次に、私立幼稚園では、総数34件のうち、最も多いのは「園長」15件(44.1%)、「教頭(副園長)」5件(14.7%)、「主任」5件(14.7%)であり、「担任教諭」は3件(8.8%)であった。どちらかというと直接子どもを担当している担任教諭より、管理職、あるいは経験を持った主任が進行管理を行っていることが分かる。その他では、「その他」2件(5.8%)、「担任以外の教諭」1件(2.9%)であった。

小学校では、総数640件のうちのうち、「校長」272件(42.5%)、「教頭」188件(29.3%)で7割を超え、管理職が対応する傾向が強いといえる。次いで、「担任」66件(10.3%)、「児童指導主任」39件(6%)、「その他」38件(5.9%)、「学年主任」3件(0.4%)、「養護教諭」10件(1.5%)、「特にいない」10件(1.5%)、「他の学年担任」1件(0.1%)の順であった。

中学校では、総数187件のうち、「児童指導主任」69件(36.8%)と「校長」50件(26.7%)が多かった。「児童指導主任」が、子ども虐待の相談も情報、そして進行管理まで集まっている割合が高い。次いで、「教頭」26件(13.9%)、「学年主任」14件(7.4%)、「担任」13件(6.9%)、「その他」8件(4.2%)、「養護教諭」3件(1.6%)であった。

虐待対応では、情報を集約し進行管理すること(ケースマネジメント)が特に重要となる。その担い手は、公立幼稚園では園長が過半数を占めているのに対し、私立幼稚園では分散している。

また、公立幼稚園では担任がケースマネジメントを行っているところはなかったが、私立幼稚園、小学校、中学校で差はあるものの担任がケースマネジメントを行っていた。担任は日常的に子どもの状況等を把握できるが、子どもとの距離感が近いだけに観察や判断において主観的になり易い。また、担任への負担ともなりやすい。従って、担任以外の者が客観的立場からケースマネジメントを行うことが求められる。

さらに、学校(園)だけで虐待ケース全体のケースマネジメントを行うことは無論できないが、

学校(園)としても虐待への対応の一翼を担う以上、校(園)内での進行管理は重要である。リスクアセスメントや危機管理、子どもへの関わりなどに関する基本的な視点やスキルが求められることから、研修の充実が急務といえよう。

問7 把握された後、対応策について校内のどのような場で検討または決定を行いましたか(表Ⅱ-7)

公立幼稚園では、総数61件のうち、「職員会議」28件(45.9%)と約半数を占め、その他では「上司に個別相談」17件(27.8%)、「その他」9件(14.7%)の順であった。

私立幼稚園では、総数34件のうち、「職員会議」22件(64.7%)となっており、「上司に個別相談」5件(14.7%)、「その他」4件(11.7%)の割合が公立幼稚園より低いことから、上司と個別に相談して決めるというよりは、幼稚園としてのシステムとして対応している割合がわずかに高い。

小学校では、総数640件のうち、「上司に個別相談」320件(50%)、「その他」147件(22.9%)、「職員会議」131件(20.4%)、「特に行っていない」12件(1.8%)、「上司以外の教職員に個別に相談」8件(1.2%)、「同僚に私的に相談」4件(0.6%)の順であり、システムとしてというよりは上司と相談して判断を決めている様子が分かる。

中学校、総数187件のうち、小学校と同様「上司に個別相談」104件(55.6%)、「その他」49件(26.2%)、「職員会議」19件(10.1%)、「上司以外の教職員に個別に相談」8件(4.2%)、「同僚に私的に相談」1件(0.5%)の順であった。

小学校、中学校では、学校の規模、生徒数の問題もあろうが、上司と相談して決める割合が高く、「職員会議」で話し合っているのは1割程度にとどまっており、より個々の管理職、主任、生徒指導主事、担任教諭それぞれの子ども虐待に対する知識や判断能力が求められる構造になっていると考えられよう。虐待対応では学校(園)全体での取り組みが求められることから、職員会議で検討・決定するのが望ましいと考えられ、その旨の周知が必要であろう。

問8 問7の検討または決定の内容は何です

か(表Ⅱ-8)

公立幼稚園では、総数61件のうち、「担任が経過を見る」36件(59%)、「担任が保護者への指導」29件(47.5%)、「担任が園児への指導」22件(36%)と、担任が行う対応策が多い。担任以外のものでは、「担任以外の教職員が保護者への指導」19件(31.1%)、教育委員会に相談18件(29.5%)、「担任以外の教職員が経過を見る」15件(24.5%)、「児童相談所に相談」12件(19.6%)、「保健所、保健センターに相談」11件(18%)、「幼稚園を挙げて保護者や園児の指導」10件(16.3%)、「担任以外の教職員が園児への指導」9件(14.7%)、「養護教諭が経過を見る」7件(11.4%)、「幼稚園を挙げて経過を見る」7件(11.4%)、「その他の機関に相談」7件(11.4%)、「福祉事務所に相談」6件(9.8%)、「ネットワーク会議を通し対応」6件(9.8%)、「養護教諭が園児への指導」1件(1.6%)の順であった。「児童相談所に相談」するより、「教育委員会」に相談している割合が高い。適切に対応するためには、教育委員会にも相談に応じるだけの体制と子ども虐待に対する理解が求められる。また、「保健所、保健センターに相談」の割合も高い。

私立幼稚園では、総数34件のうち、「担任が経過を見る」19件(55.8%)、「担任が保護者への指導」11件(32.3%)の割合が高かった。しかし、「担任が園児への指導」は、3件(8.8%)にとどまっている。「担任以外の教職員が保護者への指導」9件(26.4%)、「幼稚園を挙げて経過を見る」8件(23.5%)、「担任以外の教職員が経過を見る」7件(20.5%)、「児童相談所に相談」7件(20.5%)、「福祉事務所に相談」4件(11.7%)、「保健所、保健センターに相談」4件(11.7%)、教育委員会に相談4件(11.7%)、「その他の機関に相談」3件(8.8%)、「ネットワーク会議を通し対応」3件(8.8%)、「検討中」3件(8.8%)、「担任以外の教職員が園児への指導」1件(2.9%)、「幼稚園を挙げて保護者や園児の指導」1件(2.9%)の順であった。担任教諭のウェイトも高いが、むしろ対応としては、幼稚園としてのシステムとして対応している傾向がある。

小学校では、総数640件のうち、「担任が経過を見る」397件(62%)、「担任が児童への指導」288件(45%)、「担任が保護者への指導」215件(33.5%)の割合が高い。しかし、「児童相談所に相談」365件(57%)の割合が高く、

「学校を挙げて経過を見る」149件(23.2%)の割合も高い。「教育委員会に相談」191件(29.8%)、「担任以外の教職員が経過を見る」107件(16.7%)、「学校を挙げて保護者や児童への指導」102件(15.9%)、「その他の機関に相談」99件(15.4%)、「福祉事務所に相談」97件(15.1%)、「担任以外の教職員が保護者への指導」90件(14%)、「ネットワーク会議を通し関係機関と対応」84件(13.1%)、「警察に相談」46件(7.1%)、「担任以外の教職員が児童への指導」43件(6.7%)、「スクールカウンセラーが経過を見る」17件(2.6%)、「スクールカウンセラーが保護者への指導」10件(1.5%)、「スクールカウンセラーが児童への指導」9件(1.4%)、「検討中」2件(0.3%)であった。

中学校では、総数187件のうち、「担任が経過を見る」94件(50.2%)、「担任が児童への指導」77件(41.1%)、「担任が保護者への指導」62件(33.1%)の割合は、幼稚園、小学校と同様高い。さらに、他機関では、「児童相談所に相談」132件(70.5%)、「教育委員会に相談」65件(34.7%)、「警察に相談」31件(16.5%)の割合が高くなっている。その他では、「担任以外の教職員が経過を見る」31件(16.5%)、「担任以外の教職員が保護者への指導」34件(18.1%)、「担任以外の教職員が児童への指導」22件(11.7%)といった、担任以外の教職員が対応する割合が高く、また「学校を挙げて経過を見る」40件(21.3%)、「学校を挙げて保護者や児童への指導」27件(14.4%)といったように、学校全体で子ども虐待の問題に対応する項目も割合が高かった。上記以外では、「スクールカウンセラーが経過を見る」25件(13.3%)、「スクールカウンセラーが保護者への指導」12件(6.4%)、「スクールカウンセラーが児童への指導」9件(4.8%)、「その他の機関に相談」25件(13.3%)、「福祉事務所に相談」23件(12.2%)、「ネットワーク会議を通し関係機関と対応」14件(7.4%)の順であった。

全体を通して、児童相談所に通告する割合と比較し、「ネットワーク会議を通し関係機関と対応」の割合が低い。これは、ネットワーク会議がない、あるいは学校側から見て、機能していないという理由が考えられる。今後、要保護児童地域対策協議会の設置が進むことによって、より地域に身近なネットワークの活用が進められる必要があろう。

学校(園)が遭遇する事例は虐待の疑いが

あるものから、重度の虐待まで様々である。担任が経過を見るケースは、虐待の疑いがあるものや軽度の虐待であると推測される。このようなケースが多いというのは、それだけ虐待の早期発見がなされているとも考えられる。しかし、リスク・アセスメントが適切に行われたのか等、虐待の程度や態様と対応策との関連をさらに詳細に分析する必要がある。また、指導は無論のこと経過を観察する場合においても、援助に関する基本的な視点と具体的なスキルが必要であり、研修の充実が望まれる。

問9 児童相談所、福祉事務所、または市町村に通告、連絡または相談をしましたか(表Ⅱ-9)

公立幼稚園では、総数61件のうち、「あり」31件(50.8%)、「なし」25件(40.9%)であった。また、私立幼稚園では、総数34件のうち、「あり」17件(50%)、「なし」14件(41.1%)であった。

小学校では、総数640件のうち、「あり」494件(77.1%)、「なし」129件(20.1%)であった。さらに、中学校では、「あり」153件(81.8%)、「なし」30件(16%)であった。

年齢が上がるごとに、「あり」の割合が増えている。見方を変えると、対象児童が幼少の場合、通告せずに自らの機関内で解決する傾向があるとも考えられる。幼稚園では、公立幼稚園と私立幼稚園の間に差はなかった。

先行研究では、全体の39.6%が校内のみの対応という結果であったが、今回の調査結果は、校内での抱え込みの構造が薄れつつあり、関係機関と積極的に連携していこうという方向性が見えたことと捉えられる。

しかし、幼稚園では児童相談所や福祉事務所等に通告・連絡・相談したケースの比率は、公立 50.8%、私立 50.0%と小中学校に比べ低く、また、虐待が疑われた場合の対応策として「児童相談所に通告する」比率が小学校、中学校に比して低くなっている。

しかし、後章でまとめた教職員への意識調査では、幼稚園の教職員が他の施設種別の教職員に比べて通告制度の周知率が特に低いわけでもない。問 9-1-①で述べるように、虐待を確信していたケースが幼稚園では少なく、逆に確信をもてなかったケースが他の施設種別に比して多くなっていることが要因になってい

るとも考えられる。今後、ケースマネジメントという観点からも、他機関にまたがり、より詳細な検討が必要であろう。

○主な虐待種別とのクロス集計結果(クロス表Ⅱ-2-1、Ⅱ-2-2、Ⅱ-2-3、Ⅱ-2-4)

「心理的虐待」を通告しない割合は、公立幼稚園で半数以上、私立幼稚園では7割を占め、自らの機関で対応しようとする傾向が他の虐待種別に比して多かった。

相対的に年齢層が上がるにつれて「通告・連絡・相談をした」割合が高くなっている。幼稚園の方が子どもだけでなく親とのつながりもあるなど、家庭とのチャンネルが多いことから軽微な虐待まで把握しているとも取れるが、逆に自らの幼稚園で虐待が発生したと言うことを知られたくないなどの理由で、関係機関へ連絡がしにくくという見方もできる。この点については、今回のデータだけでは判断は難しく、今後研究の必要がある。

しかし、虐待と認識していても関係機関に「通告・連絡・相談をしなかった」割合が一定程度存在することは問題とも取れる。幼児期にはその子どもの抱える問題が見えにくく、年齢が徐々に進むごとに虐待の影響による問題が固定化され、見えやすくなる。しかし、問題が深刻化する前にきちんとした対応が取られる必要がある。幼稚園だけでなく、家庭訪問のできる関係機関も活用し、連携して対応する必要がある。

問9-1-① 通告・連絡・相談時点で虐待を確信していましたか(表Ⅱ-9-1-①)

公立幼稚園では、総数31件のうち、「確信していた」17件(54.8%)、「疑っていたが、確信はなかった」12件(38.7%)であった。私立幼稚園では、総数17件のうち、「確信していた」5件(29.4%)、「疑っていたが、確信はなかった」11件(64.7%)であった。

小学校では、総数494件のうち、「確信していた」260件(52.6%)、「疑っていたが、確信はなかった」207件(41.9%)であった。中学校では、総数153件のうち、「確信していた」88件(57.5%)、「疑っていたが、確信はなかった」63件(41.1%)であった。

私立の幼稚園だけが、「疑ってはいたが、確信はなかった」が6割以上となっていたが、そ

れ以外の機関では「確信していた」の割合が1割程度高くなっている。今回の調査では、小学校、中学校に私立を入れていないので断言は出来ないが、調査の結果だけ見ると、公立の施設ではやや確証を得てから通告・連絡・相談を行っている読み取ることも出来る。

問9-1-② 通告・連絡・相談先はどこでしたか (表Ⅱ-9-1-②)

公立幼稚園では、総数31件のうち、「児童相談所」15件(48.3%)、「福祉事務所(都道府県)」3件(9.6%)、「市町村」14件(45.1%)であった。私立幼稚園では、総数17件のうち、「児童相談所」7件(41.1%)、「福祉事務所(都道府県)」1件(5.8%)、「市町村」10件(58.8%)であった。

小学校では、総数494件のうち、「児童相談所」381件(77.1%)、「福祉事務所(都道府県)」44件(8.9%)、「市町村」179件(36.2%)であった。中学校では、総数153件のうち、「児童相談所」132件(86.2%)、「福祉事務所(都道府県)」11件(7.1%)、「市町村」46件(30%)であった。

通告・連絡・相談先として、私立幼稚園の6割弱で市町村挙げているのに対して、公立幼稚園では5割に満たない割合であった。さらに小学校と中学校では、多くのケースについて、児童相談所に通告・連絡・相談先しているのに対し、市町村へ連絡・相談している割合は3割程度にとどまっている。

問9-1-③ どのような立場で通告・連絡・相談 しましたか(表Ⅱ-9-1-③)

公立幼稚園では、総数31件のうち、「学校(幼稚園)として」25件(80.6%)、「担任として」1件(3.2%)、「私人として」0件(0%)、「その他」2件(6.4%)であった。私立幼稚園では、総数17件のうち、「学校(幼稚園)として」17件のうち、「担任として」0件(0%)、「私人として」0件(0%)、「その他」0件(0%)であった。

小学校では、総数494件のうち、「学校(幼稚園)として」460件(93.1%)、「担任として」19件(3.8%)、「私人として」1件(0.2%)、「その他」0件(0%)であった。中学校では、総数153件のうち、「学校(幼稚園)として」145件(94.7%)、「担任として」6件(3.9%)、「私人として」0件(0%)、「その他」2件(1.3%)であった。

公立施設では、「担任として」が3%強存在するものの、多くの場合「学校(幼稚園)として」通告・連絡・相談が行われていた。

問9-1-④ どのような形式で通告・連絡・相談 をしましたか(表Ⅱ-9-1-④)

公立幼稚園では、総数31件のうち、多いものから「電話」23件(74.1%)、「面談」16件(51.6%)、「文書」3件(9.6%)、「その他」3件(9.6%)の順であった。私立幼稚園では、総数17件のうち、「電話」14件(82.3%)、「面談」6件(35.2%)、「その他」1件(5.8%)の順であり、「文書」はなかった。

小学校では、総数494件のうち、「電話」417件(84.4%)、「面談」238件(48.1%)、「文書」66件(13.3%)、「その他」11件(2.2%)であった。

中学校では、総数153件のうち、「電話」125件(81.6%)、「面談」74件(48.3%)、「文書」24件(15.6%)、「その他」6件(3.9%)であった。

たいいていの場合、電話連絡を行い、必要とあれば面談という形が多いと類推される。公立機関では1割前後が文書での通告・連絡・相談を行っている。

問9-1-⑤ 当該通告・連絡・相談を「児童福祉 法第25条に基づく通告」として意識 しましたか(表Ⅱ-9-1-⑤)

公立幼稚園では、総数31件のうち、「意識した」11件(35.4%)、「相談であり、通告とは認識しなかった」13件(41.9%)、「その他」1件(3.2%)、「わからない」4件(12.9%)であった。また、私立幼稚園では、総数17件のうち、「意識した」7件(41.1%)、「相談であり、通告とは認識しなかった」6件(35.2%)、「その他」2件(11.7%)、「わからない」2件(11.7%)であった。

小学校では、総数494件のうち、「意識した」272件(55%)、「相談であり、通告とは認識しなかった」170件(34.4%)、「その他」13件(2.6%)、「わからない」22件(4.4%)、「無回答」17件(3.4%)であった。中学校では、総数153件のうち、「意識した」88件(57.5%)、「相談であり、通告とは認識しなかった」56件(36.6%)、「その他」4件(2.6%)、「わからない」5件(3.2%)であった。

公立幼稚園で、「相談であり、通告とは認識

しなかった」が他施設より多少多く、4割を超える。利用者の年齢層が上がるほど、割合が増えており、虐待の確証を得てから通告として連絡を行う割合が高い。

○通告・連絡・相談の有無とのクロス集計結果(クロス表Ⅱ-3-1、Ⅱ-3-2、Ⅱ-3-3、Ⅱ-3-4)

教育委員会が所管する公立幼稚園、小学校、中学校と知事部局が所管する私立幼稚園とでは通告に関する意識において大きな違いが見られる。教育委員会が所管する施設では、「虐待」であると確信していた場合に「通告」として意識されており、虐待を疑ってはいるが、確信がない場合は、「あくまで相談であり通告として意識しなかった」傾向が強い。逆に私立幼稚園では、虐待を疑っているが、確信がない場合でも通告する割合が高いといえる。

問9-1-⑥ 虐待を疑ってから他の機関に通告・連絡・相談するまでどれくらい時間がかかりましたか(表Ⅱ-9-1-⑥)

公立幼稚園では、総数31件のうち、「3ヵ月以内」6件(19.3%)、「24時間以内」4件(12.9%)、「8時間以内」3件(9.6%)、「3日以内」3件(9.6%)、「1ヵ月以内」3件(9.6%)、「4ヵ月以上」3件(9.6%)、「1週間以内」2件(6.4%)の順であった。

私立幼稚園では、総数17件のうち、「1週間以内」4件(23.5%)、「3日以内」3件(17.6%)、「3ヵ月以内」2件(11.7%)、「4ヵ月以上」2件(11.7%)、「8時間以内」1件(5.8%)、「3週間以内」1件(5.8%)、「1ヵ月以内」1件(5.8%)であった。

小学校では、総数494件のうち、「8時間以内」108件(21.8%)、「1ヵ月以内」61件(12.3%)、「3日以内」55件(11.1%)、「1週間以内」53件(10.7%)、「4ヵ月以上」48件(9.7%)、「24時間以内」39件(7.8%)、「3週間以内」37件(7.4%)、「48時間以内」19件(3.8%)、「3ヵ月以内」18件(3.6%)の順であった。

中学校では、総数153件のうち、「8時間以内」37件(24.1%)、「1ヵ月以内」22件(14.3%)、「24時間以内」19件(12.4%)、「1週間以内」17件(11.1%)、「3日以内」14件(9.1%)、「48時間以内」13件(8.4%)、「3ヵ月以内」10件

(6.5%)、「3週間以内」8件(5.2%)、「4ヵ月以上」7件(4.5%)であった。

通告する内容に応じてと思うが、8時間以内、あるいは24時間以内といった短いものと、それ以上の長いものに大きく区分できる。私立幼稚園では、すぐに通告・連絡・相談する事例は少なかった。

問9-1-⑦ 通告・連絡・相談先とは主に誰が調整を行いましたか(表Ⅱ-9-1-⑦)

公立幼稚園では、総数31件のうち、「園長」22件(70.9%)、「教頭(副園長)」3件(9.6%)、「主任」2件(6.4%)、「担任教諭」2件(6.4%)、「養護教諭」1件(3.2%)であった。私立幼稚園では、総数17件のうち、「園長」9件(52.9%)、「教頭(副園長)」3件(17.6%)、「主任」4件(23.5%)、「担任教諭」0件(0%)、「養護教諭」0件(0%)、「その他」1件(5.8%)、「無回答」0件(0%)、であった。

小学校では、総数494件のうち、「校長」190件(38.4%)、「教頭」174件(35.2%)、「学年主任」1件(0.2%)、「児童指導主任(生徒指導主任)」33件(6.6%)、「担任」36件(7.2%)、「養護教諭」11件(2.2%)、「スクールカウンセラー」0件(0%)、「その他」32件(6.4%)、「無回答」17件(3.4%)、であった。中学校では、総数153件のうち、「校長」35件(22.8%)、「教頭」26件(16.9%)、「学年主任」7件(4.5%)、「児童指導主任(生徒指導主任)」53件(34.6%)、「担任」18件(11.7%)、「養護教諭」4件(2.6%)、「スクールカウンセラー」1件(0.6%)、「その他」9件(5.8%)であった。

全体的に校長(園長)の割合が多いが、小学校では校長と教頭が同程度となり、中学校では児童指導主事の割合が5割程度と多くなっている。私立幼稚園でも、主任が担当する割合が高い。

問9-1-⑧ 通告・連絡・相談に先立って教育委員会と協議されましたか(表Ⅱ-9-1-⑧)

公立幼稚園では、総数31件のうち、「あった」13件(41.9%)、「なかった」15件(48.3%)であった。私立幼稚園では、総数17件のうち、「あった」3件(17.6%)、「なかった」14件(82.3%)であった。

小学校では、総数494件のうち、「あった」

234件(47.3%)、「なかった」229件(46.3%)であった。中学校では、総数153件のうち、「あった」86件(56.2%)、「なかった」66件(43.1%)であった。

公立幼稚園、小学校、中学校では「あった」、「なかった」で、半数程度であるが、私立幼稚園では、8割が「なかった」を選択していた。

緊急性の高いケースは別として、教育委員会によるバックアップは重要であり、学校(園)と教育委員会との連携システムの確立が課題であるといえる。

なお、私立幼稚園において教育委員会との事前協議の比率が低いのは、他の施設と異なり、所管が教育委員会ではなく知事部局であるからではないかと推測される。本調査では私立幼稚園と所管部局との協議状況については聞いていないが、いずれにせよ現在の行政システムの中で、所管部局との連携システムの確立は重要な課題といえる。

問9-1-⑨ 通告・連絡・相談した後、通告・連絡・相談先との連携を図りましたか(表Ⅱ-9-1-⑨)

公立幼稚園では、総数31件のうち、「あった」30件(96.7%)、「なかった」1件(3.2%)であった。私立幼稚園では、総数17件のうち、「あった」15件(88.2%)、「なかった」0件(0%)であった。

小学校では、総数494件のうち、「あった」474件(95.9%)、「なかった」12件(2.4%)であった。

中学校では、総数153件のうち、「あった」149件(97.3%)、「なかった」4件(2.6%)であった。

すべての施設でほとんどが「あった」を選択している。

問9-1-⑨-1 どのような連携を図りましたか(表Ⅱ-9-1-⑨-1)

公立幼稚園では、総数30件のうち、多い順に「電話による通告・連絡・相談」20件(66.6%)、「継続的な協議・相談」18件(60%)、「役割分担しながら一体的に対応」8件(26.6%)、「一度の協議・相談」6件(20%)、「一緒に保護者に面接」2件(6.6%)、「一緒に園児に面接」2件(6.6%)であった。

私立幼稚園では、総数15件のうち、「電話による通告・連絡・相談」10件(66.6%)、「継続的な協議・相談」7件(46.6%)、「一緒に保護者

に面接」2件(13.3%)、「一度の協議・相談」1件(6.6%)、「一緒に園児に面接」1件(6.6%)、「役割分担しながら一体的に対応」1件(6.6%)、「その他」1件(6.6%)であった。

小学校では、総数474件のうち、「継続的な協議・相談」343件(72.3%)、「電話による通告・連絡・相談」339件(71.5%)、「役割分担しながら一体的に対応」98件(20.6%)、「一緒に園児に面接」80件(16.8%)、「一緒に保護者に面接」79件(16.6%)、「一度の協議・相談」74件(15.6%)、「その他」27件(5.6%)であった。

中学校では、総数149件のうち、「継続的な協議・相談」106件(71.1%)、「電話による通告・連絡・相談」102件(68.4%)、「役割分担しながら一体的に対応」50件(33.5%)、「一緒に園児に面接」39件(26.1%)、「一緒に保護者に面接」35件(23.4%)、「一度の協議・相談」28件(18.7%)、「その他」2件(1.3%)の順であった。

各施設それぞれ、多い順に「電話による通告・連絡・相談」と、「継続的な協議・相談」、「役割分担しながら一体的に対応」に集中していた。中学校では「一緒に園児に面接」、あるいは「一緒に保護者に面接」の割合も高かった。

問9-1-⑨-2 通告・連絡・相談先とのその後の連携はうまくいきましたか(表Ⅱ-9-1-⑨-2)

公立幼稚園では、総数30件のうち、「うまくいった」24件(80%)、「うまくいかなかった」4件(13.3%)であった。私立幼稚園では、総数15件のうち、「うまくいった」10件(66.6%)、「うまくいかなかった」4件(26.6%)であった。

小学校では、総数474件のうち、「うまくいった」420件(88.6%)、「うまくいかなかった」44件(9.2%)であった。中学校では、総数149件のうち、「うまくいった」115件(77.1%)、「うまくいかなかった」34件(22.8%)であった。

項目構成は異なるものの、先行研究と比較すると、本調査では全体的な肯定的評価が約1割低い。公立幼稚園、小学校では8割以上が「うまくいった」と評価しているのに対し、私立幼稚園と中学校では25%前後「うまくいかなかった」と評価している。

問9-1-⑨-3 どうして連携がうまくいかなかったとお考えですか(表Ⅱ-9-1-⑨-3)

連携がうまくいかなかった理由として、「期待通りにならなかった」と、「情報のフィードバックをしてくれなかったから」は、必ず選択されていた。幼稚園では事例数が少なく、1例ずつであった。しかし、小学校では、「連携が期待通りにならなかった」23件(52.3%)、「その他」17件(38.6%)、「通告・連絡・相談先が忙しかった」9件(20.5%)、「情報のフィードバックをしてくれなかったから」4件(9.1%)の順であった。

中学校では、「連携が期待通りにいかなかった」26件(76.5%)と「情報のフィードバックをしてくれなかったから」13件(38.2%)に集中しており、「その他」9件(26.5%)も多かった。

○連携先とのクロス集計結果(表Ⅱ-4-1、Ⅱ-4-2、Ⅱ-4-3、Ⅱ-4-4)

クロス集計では、幼稚園で件数が少なかったが、全体を通して「連携が期待通りにならなかったから」と「情報のフィードバックをしてくれなかったから」の2つに集中した。また、小学校では「通告・連絡・相談先が忙しかったから」が2割前後の割合で選択されていた。また、小学校では「都道府県の設置する福祉事務所」で「連携が期待通りに行かなかった」の割合が3割程度高かった。

「期待通りにならなかったから」が多かったことに関して言えば、教員と関係機関職員との視点や価値観の相違により、ケースの見立て自体が異なることはまま生じ勝ちであるが、それぞれの価値観の固執したり、これを相手の機関に押し付けるのではなく、関係機関と連携をしていく中で、共通認識や役割分担、お互いうまく活用し合っていく方法を模索する努力が必要であろう。関係機関との協働のためには、異なった専門性に対する相互の理解が不可欠であろう。特に、都道府県の福祉事務所は、子ども虐待に以前から対応してきた児童相談所、そして児童福祉法改正により一義的な対応機関と位置づけられた市町村と比較して、業務の中での虐待対応の比率が低いこともあると考えられるが、都道府県福祉事務所の位置づけや連携のあり方を考えていく必要がある。

「情報のフィードバックをしてもらえなかったから」という理由は深刻に受け止めるべきであ

る。関係機関は忙しさ等もあるが、通告や相談を行った学校(園)に、フィードバックを行う責任があり、今後の協力体制を築いていく上でも重視されるべきことと言える。

問9-2 通告・連携・相談しなかった理由は何ですか(表Ⅱ-9-2)

公立幼稚園では、総数25件のうち、「校内(園内)の対応で可能と判断されたため」16件(64%)、「虐待の程度が軽いと考えられたため」10件(40%)、「その他」9件(36%)、「虐待であるとの判断に自信が持てなかったから」8件(32%)、「家庭のプライバシーを侵害すると考えたため」6件(24%)、「保護者との関係が険悪になるおそれがあったから」2件(8%)、「園児にさらなる被害が出るのではないか思ったから」1件(4%)、「通告等の手続きがわからなかったから」1件(4%)、「うまく対応してくれるとは思えなかった」1件(4%)の順であった。

私立幼稚園では、総数14件のうち、「虐待の程度が軽いと考えられたため」9件(64.2%)、「その他」6件(42.8%)、「虐待であるとの判断に自信が持てなかったから」6件(42.8%)、「校内(園内)の対応で可能と判断されたため」5件(35.7%)、「家庭のプライバシーを侵害すると考えたため」2件(14.2%)、「うまく対応してくれるとは思えなかった」2件(14.2%)、「保護者との関係が険悪になるおそれがあったから」1件(7.1%)、「園児がいやがるのではないかと思ったから」1件(7.1%)、であった。

小学校では、総数129件のうち、「校内(園内)の対応で可能と判断されたため」74件(57.3%)、「虐待の程度が軽いと考えられたため」48件(37.2%)、「虐待であるとの判断に自信が持てなかったから」46件(35.6%)、「その他」44件(34.1%)、「家庭のプライバシーを侵害すると考えたため」14件(10.8%)、「園児がいやがるのではないかと思ったから」9件(6.9%)、「保護者との関係が険悪になるおそれがあったから」7件(5.4%)、「園児にさらなる被害が出るのではないか思ったから」6件(4.6%)、「通告等の手続きがわからなかったから」5件(3.8%)、「上司や同僚が通告することに消極的であったから」3件(2.3%)、「うまく対応してくれるとは思えなかった」2件(1.5%)であった。

中学校では、総数30件のうち、「校内(園内)